

平成19年度開催の審議会等及び パブリックコメントに関する調査結果まとめ

資料 1

1. 審議会等に関する調査結果

- 公開・公表状況
- ・公開会議の事前公表割合 85%
 - ・公開会議の会議録公開割合（部分公開含む） 86%

会議日程の公表方法と公表日

	会議日程の事前公表を行った件数	日程公表日（平均）	
		平成19年度	平成18年度
ホームページ	43件	15.0日前	13.3日前
市政情報コーナー	5件	10.2日前	12.0日前
担当課窓口	41件	18.8日前	21.1日前
掲示板（庁舎内）	10件	13.4日前	10.4日前

傍聴者のあった審議会等

- ・都市計画審議会
- ・社会教育委員会議

2. パブリックコメント実施状況調査結果

	案件名	読書活動 推進計画	環境基本計画	男女共同参画 推進条例
	担当課	生涯学習課	環境課	協働推進課
実施についての 公表方法	ホームページ			
	広報紙			
	市政情報コーナー			
	担当課窓口			
	その他公共施設			
計画(案)や付属 資料等の設置・ 掲載場所	ホームページ			
	広報紙			
	市政情報コーナー			
	担当課窓口			
	その他公共施設(各公民館,コミセン,交流センター)			
結果の公表方法	ホームページ			
	広報紙			
	市政情報コーナー			
	担当課窓口			
	その他公共施設			
提出意見数	意見者・団体数	2人	1人	5人
	意見数合計	2	3	15
	（メール	1	3	
	内 郵送	1		
	訳 FAX			6
） 持参			9	

提出された意見の反映結果

	読書活動 推進計画	環境基本計画	男女共同参画 推進条例
意見数	2	3	15
意見を受け素案 を修正した数(一 部修正含む)	0	0	2

課題・意見等

環境課〔環境基本計画〕

平成19年度の改定作業を経て実施された環境基本計画（改定版）（案）のパブリックコメントは、広報ふじみ及びホームページを通じて行い、文書・ファックス・電子メールで受付けた。電子メールについては、産業振興課にあるまちづくり環境部のパソコンに直接メールが入るようになっており、パブリックコメントが来ているかどうかについては、ほぼ毎日チェックしていたものの、市民1名からのメールをチェックする前に、迷惑メールと間違われて削除されていたことが、パブリックコメント期間後に判明した。

削除された理由としては、まちづくり環境部が全体で利用しているパソコンに毎日20件以上の迷惑メールが入ることや、環境部のある課がパブリックコメントを実施していても、他課にそのことが把握されていないこと、パブリックコメントを受け付けた記録が当該メールとしてしか残らないこと、などが挙げられる。

今後、市民意見募集を実施する際には、課内で意見の収受にいっそう注意をして臨む必要があるが、上記のようなパブリックコメントを受け付ける体制についても検討をお願いしたい。

協働推進課〔男女共同参画推進条例〕

条例策定にあたり、市広報の男女共同参画ひろば『いっぽいっぽ』のページにて、意識啓発のための情報提供と男女共同参画推進に関する意見募集を行ったが、意見は寄せられなかった。